

## 最近の為替レートを踏まえた緊急円高対策

東日本大震災前から続いている円高は、企業の想定レートを大きく上回る水準となっており、足下の円高水準が続けば、今後、企業の採算悪化や国際競争力の低下、さらには、産業の空洞化が進み、ひいては、我が国の経済活力や雇用が失われることも懸念される。

過度の円高については、政府及び日本銀行が、迅速かつ的確な為替政策、金融政策等を講ずることにより、その是正を図ることが基本である。こうした認識の下、県は、これまで、地域の経済界・労働界とともに、あるいは、全国知事会「円高是正・デフレ対策 P T」を通じ、円売りドル買い介入、産業空洞化対策及び雇用対策、金融緩和の強化などについて、政府及び日本銀行に対する要請活動を行ってきた。

その間、8 月 4 日に為替介入や追加的な金融緩和が行われたほか、24 日には、「円高対応緊急ファシリティ」の創設等の措置を講ずることが、29 日には、「円高への総合的対応策の考え方と検討課題について」が、それぞれ公表されるなど、政府・日本銀行の取組には一定の進捗が見られたものの、依然として、為替レートは円高基調で推移している。

県としては、今後とも、あらゆる機会を捉えて、政府及び日本銀行に対し、責任ある対応を求めていくほか、地域の経済・産業に与える影響を緩和するため、以下のとおり、県として、できる限りの緊急円高対策を講ずることとした。

なお、為替市場の推移を注視するとともに、国における円高対策、第 3 次補正予算の動向等をにらみつつ、引き続き、産業空洞化対策として、企業活動の支援策等について検討を行う。

### 1 経営相談等への対応

#### (1) 「中小企業円高相談窓口」の設置 (9 月 30 日までの期限を延長)

県機関、県内商工会議所・商工会等、約 100 カ所に「中小企業円高相談窓口」を設置し、中小企業の経営、金融、雇用等に関する相談にきめ細かく対応。

#### (2) 専門家による緊急無料相談会等の開催

(財)あいち産業振興機構等において、専門家による中小企業向けの経営、金融、雇用等に関する緊急無料相談会を開催(本年度内に 5 回開催)。

#### (3) 「下請取引」の適正化に向けた要請文書の発出

親事業者(約 1,000 社)に対し、親事業者(発注者)の義務や禁止行為などのルールの遵守を求める知事名の文書を発出。

## 2 資金繰りの支援

### 「サポート資金（経済対策特別）円高対応緊急枠」

利率を0.1%引き下げた上で、取扱期間を半年間延長する。

(1) 対象	円高の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高等が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少していること
(2) 限度額	1億円（運転・設備資金）
(3) 期間・利率	3年 年1.4%、5年 年1.5%、7年 年1.6% 10年（設備のみ） 年1.7%
(4) その他	・信用保証協会が認めた場合、無担保信用保証枠を1億2,000万円まで拡大（通常8,000万円） ・信用保証料 年0.37%～年1.74%
(5) 取扱期間	平成24年3月31日まで(9月30日までの期限を延長)

## 3 技術・新商品開発及び販路開拓の支援

### (1) 「円高対応特別技術相談窓口」の設置（9月30日までの期限を延長）

県産業技術研究所に「円高対応特別技術相談窓口」を設置し、付加価値の高いモノづくりに取り組む中小企業の技術開発、新商品開発をきめ細かく支援。

### (2) 「あいち中小企業円高対応支援基金」（仮称）による緊急支援

（財）あいち産業振興機構に、「あいち中小企業円高対応支援基金」（仮称）として、新たに1億円の基金を造成し、中小企業が行う製品の高付加価値化、新商品開発、販路開拓などの取組を緊急に支援。

助成先	補助率	補助限度額
県内中小企業及び事業協同組合等	2/3以内	500万円

### (3) 「知の拠点」における高度計測分析機器の前倒し整備

「知の拠点」における高度計測分析機器について、24年度以降の整備予定分の一部を前倒し、県内における付加価値の高いモノづくりを支援する研究開発環境の整備を加速。

前倒し整備を行う 高度計測分析機器	走査プローブ顕微鏡、マイクロフォーカスX線CT、蛍光X線分析装置、電子プローブマイクロ分析、オージェ分光測定装置、電波暗室試験機器 (事業費4.1億円のうち、県はその1/3相当の1.4億円を負担)
----------------------	---